

民間地域における米軍ヘリ演習に対する意見書

去る5月20日から22日かけて、米軍戦闘ヘリ2機による、民間地域を低空飛行で旋回する演習が繰り返し行われた。

この3日間、昼夜を問わず戦闘ヘリの演習が実施されたのは、まれに見るケースであり、町民に騒音被害を与え、恐怖と不安に陥れたことは、戦場さながらの状況で、断じて許されないことである。

日米両政府は、沖縄の負担軽減を標榜しつつ、他方では、この狭い沖縄本島北部の金武町に基地機能強化を一方向的に押付けている。日本国憲法第14条で言う法の下での平等及び第25条の生存権を否定するものである。

基地がある故に過去から現在までの63年間に発生した殺人、山火事、騒音被害、異臭、被弾、跳弾、環境汚染等の被害、戦後における金武町と米軍基地の歴史的経緯そのものが如実に示している。

これ以上の基地の機能強化は、金武町民に更なる耐え難い苦痛を強要するものであり断じて許せない。

よって、金武町議会は、米軍基地機能の強化と負担増を認めない立場から強く抗議するとともに、下記事項が速やかに実現されるよう地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

1. 民間地域における米軍ヘリ演習を即時中止すること

1. 伊芸地域の米軍演習場を全面返還すること

平成20年5月27日
沖縄県金武町議会

宛 先
内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣
外務省特命全権大使（沖縄担当）
沖縄防衛局長

民間地域における米軍ヘリ演習に対する抗議決議

去る5月20日から22日かけて、米軍戦闘ヘリ2機による、民間地域を低空飛行で旋回する演習が繰り返し行われた。

この3日間、昼夜を問わず戦闘ヘリの演習が実施されたのは、まれに見るケースであり、町民に騒音被害を与え、恐怖と不安に陥れたことは、戦場さながらの状況で、断じて許されないことである。

日米両政府は、沖縄の負担軽減を標榜しつつ、他方では、この狭い沖縄本島北部の金武町に基地機能強化を一方向的に押付けている。日本国憲法第14条で言う法の下での平等及び第25条の生存権を否定するものである。

基地がある故に過去から現在までの63年間に発生した殺人、山火事、騒音被害、異臭、被弾、跳弾、環境汚染等の被害、戦後における金武町と米軍基地の歴史的経緯そのものが如実に示している。

これ以上の基地の機能強化は、金武町民に更なる耐え難い苦痛を強要するものであり断じて許せない。

よって、金武町議会は、米軍基地機能の強化と負担増を認めない立場から強く抗議するとともに、下記事項が速やかに実現されるよう要求する。

以上、決議する。

記

1. 民間地域に置ける米軍ヘリ演習を即時中止すること

1. 伊芸地域の米軍演習場を全面返還すること

平成20年5月27日
沖縄県金武町議会

宛 先
在日米国大使
在日米軍司令官
在沖縄米国総領事
在日米軍沖縄地域調整官

民間地域における米軍ヘリ演習に対する要請決議

去る5月20日から22日かけて、米軍戦闘ヘリ2機による、民間地域を低空飛行で旋回する演習が繰り返し行われた。

この3日間、昼夜を問わず戦闘ヘリの演習が実施されたのは、まれに見るケースであり、町民に騒音被害を与え、恐怖と不安に陥れたことは、戦場さながらの状況で、断じて許されないことである。

日米両政府は、沖縄の負担軽減を標榜しつつ、他方では、この狭い沖縄本島北部の金武町に基地機能強化を一方向的に押付けている。日本国憲法第14条で言う法の下での平等及び第25条の生存権を否定するものである。

基地がある故に過去から現在までの63年間に発生した殺人、山火事、騒音被害、異臭、被弾、跳弾、環境汚染等の被害、戦後における金武町と米軍基地の歴史的経緯そのものが如実に示している。

これ以上の基地の機能強化は、金武町民に更なる耐え難い苦痛を強要するものであり断じて許せない。

よって、金武町議会は、これ以上の米軍基地機能の強化と負担増を認めない立場から、下記事項が早期に実現されるよう関係機関へ強くはたらきかけて頂きたいと要請します。

記

1. 民間地域に置ける米軍ヘリ演習を即時中止すること
1. 伊芸地域の米軍演習場を全面返還すること

平成20年5月27日
沖縄県金武町議会

宛 先
沖縄県知事
沖縄県議会議長